

# 権利擁護に関する 弁護士相談会

申込必要



認知症や知的障害・精神障害によって判断能力が低下した方の権利を守るため、成年後見制度や日常の金銭管理等に関する無料弁護士相談会を開催します。

日時 毎月第3火曜日 1人45分 **1日3組**

- ①13:30～14:15      ②14:30～15:15  
③15:30～16:15

令和3年度日程

令和3年 7月20日	令和3年 12月21日
令和3年 8月17日	令和4年 1月18日
令和3年 9月21日	令和4年 2月15日
令和3年 10月19日	令和4年 3月15日
令和3年 11月16日	

場所 社会福社会館 白百合母子コーナー

対象 大和郡山市在住の高齢者や知的障害・精神障害者、  
その家族・支援者

相談予約・問合せ先

大和郡山市成年後見支援センター

大和郡山市植槻町 3-8 社会福社会館内

TEL 0743-53-6531 (社会福祉協議会内) FAX 0743-55-0986

社会福祉協議会  
ホームページ

